

# 論説

この10月から75歳以上の医療制度で、自己(窓口)負担2割が実施される。

75歳以上は約1900万人、うち2割強、約370万人の自己負担が1割から2割に引き上げられる。該当者は単身世帯では「課税所得」(年金などから各種控除を除く)が28万円以上かつ年収200万円以上。複数世帯では75歳以上の年



みやたけ ごとう NPO法人福祉フォーラム・ジャパン副会長、学校法人・社会医学技術学院顧問

## 宮武 剛

### 高齢者の自己負担増

収合計320万円以上。

政府は、「団塊の世代」

が75歳に達し始める今年2

022年までに原則2割移

行を旨とした。年齢を問わ

ず能力に応じ負担を求める

「全世代型社会保障」構想

の一環でもある。

改正法は昨年6月成立し

たが、施行は先送りされ、

現役並み所得者(単身3

83万円、複数520万円

以上)はすでに3割負担だ

が、130万人余にとどま

り、75歳以上の大半は1割

負担で済む。

後期高齢者医療制度は、

自己負担を除く総費用を公

費5割、現役世代の支援金

4割、75歳以上の保険料1

しかし、もともと保険料

納付の上に、なぜ自己負担

させられるのか。

①サービスを多く使う人

と少ない人との公平性を図

る②自己負担分を払うこと

でコスト意識を持つてもら

う。いずれも受益に応じ負

担する応益負担の考え方を

土台にする。さらに③保険

「社会保険の母国」ドイ

ツは応益負担の保険料で財

源をまかなう原則を頑固に

守る。

外来診療に自己負担はな

い(ただし薬剤費は上限10

ユーロ、約1400円。入

院は1日10ユーロ、上限年

間28日分)、介護保険にも

自己負担はない。

医療保険では過剰受診対

策で若干の自己負担を一時

期導入したが、防止効果は

弱く、逆に低所得者の受診

控えが生じ、中止された。

高齢者に求める「相応の

負担」はどうかあるべきか。

狭い「窓口」負担から離れ、

資産や金融所得への課税強

化、働く高齢者は年金と給

与を重複控除される優遇の

是正、世代間の課税の均衡

化など視野を広げ再検討す

## 狭い“窓口”から抜け出せ

世論への配慮や与党内の足

並みの乱れで対象者は大幅

に少なくなった。施行後3

年は外来での自己負担に月

3000円までの上限額も

割でまかなう。今回の2割

負担導入で概算830億円

増収、現役世代の本人保険

料(労使折半)が月30円軽

減される程度。

料以外の財源に充てる。厚

労省自体がそう説明してき

たのだが、次第に財源確保

策へ傾いた。

社会保険の原理・原則は

能力に応じ負担し、必要に

応じて受給すること。応能

負担を徹底すべきは自己負

担ではなく、保険料や租税

であるべきだ。

(本紙論説委員)